

# いすみ市地域防災計画

## 第7編 大規模停電編

## 第7編 大規模停電編

第1節	想定される被害	-----	停-2
第2節	予防対策	-----	停-2
第3節	応急対応	-----	停-3

## 第1節 想定される災害

外的要因等により電力設備が被災して大規模停電が発生した場合、想定される主な災害、市民生活への影響は以下のことが考えられる。

- 1 人工呼吸器等の医療機器が使用できないことによる二次災害の発生
- 2 信号機や街路灯の滅灯による交通被害の発生
- 3 エレベーターの停止に伴う要救助者の発生
- 4 電力喪失に伴うライフライン停止等の二次被害の発生
- 5 その他電力喪失を起因とする人的被害の発生
- 6 列車運行停止による帰宅困難者の発生
- 7 電力喪失による行政機関及び企業等の事業継続の停滞
- 8 電化製品が使用できないことによる市民生活への影響

## 第2節 予防対策

機関名	内容
東京電力	<p>設備構成の多重化 送電線ルートを網の目状に設置し、災害発生によりどこかのルートが使用できなくなった場合でも他のルートを使って送電できる体制を構築している。</p> <p>復旧用資機材の確保等 設備ごとの応急復旧用資機材を各地の資材センター等に確保しているほか、他の電力からも復旧用資機材の融通を受けられる体制を確立している。</p> <p>資機材の輸送力として、トラック、ヘリコプター等を確保するため、輸送会社と契約を締結し、災害時に即応できる体制を構築している。</p>

### 第3節 応急対応

広域的に長時間にわたって発生した大規模停電は、電力供給だけではなく、水道、交通、通信等のライフラインに重大な影響を与え、災害対応に支障をもたらすとともに多くの市民の生活に不安と混乱を招くことを鑑み、大規模停電発生時における防災機関及び事故原因等は直ちに対策を講じる。

#### 1 市の活動体制

機関名	内容
市	「第2編 地震・津波対策編 第2章 災害予防計画」に準じて行う。
いすみ市消防団	夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部と連携した危険排除、市本部からの要請に伴い広報活動等を行う。

機関名	内容
東京電力	非常態勢の確立 設備の多重化、送電線や配電線の連携により、事故設備の切離しや他のルートを使った送電の実施 市への情報提供
夷隅郡市広域市町村圏事務組合 消防本部	大規模停電により多数の救出・救護事案が発生した場合は、初動体制の確立及び関係機関との活動開始後の協力態勢を確保し、迅速な救助・救急活動を実施する。
いすみ警察署	事故を認知した場合、要救助者の救出救助及び避難誘導、周辺道路の交通規制、信号停止に伴う車輛誘導等を実施し、被害の拡大防災等に務める。